

呉市教育委員会会議録
(平成29年3月21日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
平成29年3月21日定例会

- 1 開催日時 平成29年3月21日(火) 15:00開会
15:57閉会
- 2 開催場所 851会議室(呉市役所8階)
- 3 出席委員 教育長 中村弘市
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 水野良行
委員 船尾慎
委員 香川治子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 寺本有伸
教育部参事 上田勝治
教育部副部長 細川司
教育部参事補 上垣内信治
教育総務課長 清水和彦
学校施設課長 沖本正樹
学校教育課長 多幾山晃年
学校安全課長 小川聡
呉高等学校事務長 荒木重雄
教育総務課課長補佐 追原重臣
- 5 傍聴者 1人

6 日 程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 教議第11号 臨時代理の承認について（契約の締結について（東畑中学校校舎建築工事））
- (4) 教議第12号 職員人事について

(15:00)

- 教 育 長 これより定例会を開会します。
日程第1の「会期決定について」を議題とします。
お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 教 育 長 御異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日と決定されました。
本日の会議録署名委員は、香川委員・森尾委員にお願いいたします。
それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。
- 追原課長補佐 (平成29年3月6日臨時会について報告)
- 教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第4の人事に係る案件については秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。
(異議なしの声)
- 教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。
議題に入ります前に、教育総務課から報告があります。
- 清 水 課 長 3月16日に閉会いたしました3月呉市議会定例会におきまして、3月31日で任期が満了となります船尾委員の再任につきまして、議会の同意が得られましたことを御報告させていただきます。

教議第11号 臨時代理の承認について（契約の締結について（東畑中学校校舎建築工事））

- 教 育 長 それでは、日程第3の教議第11号「臨時代理の承認について（契約の締結について（東畑中学校校舎建築工事））」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 沖 本 課 長 教議第11号「臨時代理の承認について（契約の締結について（東畑中学校校舎建設工事））」について、御説明いたします。
資料1ページをお願いいたします。
本件は、東畑中学校校舎建設工事の契約締結について、契約金額が1億5千万円を超えるため、3月議会への上程に向けて、緊急に処理する必要が生じたことから、呉市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づき、報告し承認を求めるものでございます。
それでは、資料の2ページを御覧ください。
本工事は、呉市立東畑中学校において、鉄筋コンクリート造、2階建て、延べ面積1,547.48平方メートルの校舎を建設するものでございます。
契約の相手方でございますが、事後審査方式、一般競争入札として公告を行い、331,236,000円で大之木建設株式会社が落札しております。
次に工事の概要でございますが、資料の3ページをお願いいたします。
外部仕上げでございますが、屋根はフッ素樹脂塗装鋼板としております。
外壁は、吹きつけタイル、建具はアルミ製としております。
主な施設でございますが、1階に玄関ホール、職員室、校長室、特別支援教

室，2階に普通教室を配置しております。

その他に，消火ポンプ室設置工事一式及び外構工事一式を行ってまいります。

なお，本工事に伴う電気設備工事，給排水その他設備工事及び空調設備工事は，別途工事となっております。

本工事の完成期限は，平成30年3月15日としております。

2月9日に開札を行った結果，参加業者は1者で，先ほど説明しました大之木建設株式会社が331,236,000円で落札したものでございます。

資料の4ページに付近見取図，5ページに配置図，6ページから9ページにかけて平面図及び立面図を添付しておりますので，御参照をお願いいたします。

なお，本件につきましては，3月7日の呉市議会本会議で議決をいただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

教 育 長 ただ今，事務局から日程第3の教議第11号「臨時代理の承認について（契約の締結について（東畑中学校校舎建築工事）」の説明がありましたが，これについて，御質問，御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 今，普通教室，管理教室等と斜線が引いてあるという御説明がありましたが，体育館の隣の管理特別教室というのが，職員室等があるのですか。

沖 本 課 長 はい。現在はそちらのほうが校長室，職員室等があります。

船 尾 委 員 完成後は，先ほどの管理特別教室等は取り壊されるとか，再利用されるということでしょうか。

沖 本 課 長 こちらの校舎もすべて耐震化工事を行っておりまして，新校舎が建ちましたらこちらの方を，また別の用途で利用する予定でございます。

船 尾 委 員 わかりました。

もう1点だけ。ここは，前も言ったことあると思うのですが，道路がかなり狭いので工事車両，交通等，気をつけて十分に配慮していただきたいと思います。

教 育 長 そのほかに御発言はございませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで，それでは，本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで，よって本件は原案どおり決めます。

それでは，これより秘密会の議題に入ります。

(15:08)

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

(15:57)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 中 村 弘 市)

(委 員 香 川 治 子)

(委 員 森 尾 敬 介)

(平成29年3月21日定例会)